

# 令和3年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A: 十分目標を達成できた

B: ほぼ達成できた

C: 目標を下回っている

D: 抜本的改善及び休止を検討する

## I 学校教育の充実

## 学校教育課 No.1

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
1.学力向上推進	学校、家庭、地域が一体となり、幼児児童生徒一人一人に「確かな学力」を向上させ、「生きる力」を育むことにより、自ら学ぶ心豊かな八重瀬っ子の育成を推進する。	(1) 沖縄県学力向上主要施策に基づいた学力向上の推進 (2) 保幼こ小連携・小中連携の推進 (3) 学力向上強化月間の推進(4・9・1～3月) (4) 八重瀬町学校訪問の実施 (5) 県外先進地視察研修	(1) 全国学力・学習調査では、中学数学において初めて東風平中が県平均を+2.0ポイント、具志頭中が+7.3ポイント上回り、全国比率で1.8ポイント上回った。小学校においては、全体比率において、国語で全国比率+3.0ポイント、算数は県平均で-3.2ポイントとなり、取組を強化する必要がある。 (2) 保幼こ小連携の取組に重点を置き、実際に各小学校において、保育園、幼稚園、小学校で発達段階に合わせたスタートカリキュラムの実施に向けて進めることができ、リーフレット等を作成して着実に進めることができた。 (3) 強化月間においては、各学校独自に取組の強化に努めてもらい、児童生徒の学力向上につなげた。 (4)(5) 新型コロナ感染拡大防止の観点から実施を見送った。次年度検討する。	B	(1) 各学校の学力向上推進計画や強化月間での取り組みについて、共通理解のもと進めることができた。中学数学に関しては、伸び率が期待できるため、継続した取組を強化したい。小学校算数では、基礎・基本の定着を目指した指導体制が求められる。国語に関しては、小・中ともにほぼ県の平均と同じ水準であった。国語力が向上することで、他教科への学習に影響するため、今後の指導の教科が求められる。 (2) 保幼こ小連携の更なる充実のために、関係機関との連携を深め、取組を継続していく必要がある。校種を超えた更なる連携の教科が今後必要となるため、意識して取り組む。 (3) 小中連携を充実させるために、各学校の特色を活かした活動を支援できるしくみを作り、町内の学校が共通目標を掲げて取り組めるように、情報共有を図る必要がある。また、学校行事等と関連させ、校長のリーダーシップのもと組織的に学校運営ができるようにカリキュラム・マネジメントの充実が求められる。
2.学力向上支援事業	児童生徒の学習の遅れ・理解しにくい部分についてサポートし、学習意欲の向上を図り、生徒が意欲的に学ぶ環境づくりにより、基礎学力の定着・理解等を向上させ、学級・学年・学校全体の学力の底上げに繋げる。	(1) 学習支援員を配置し、学習に遅れのある児童生徒への学習指導 ○成果目標：沖縄県学力到達度調査における県と平均正答率の差 ・小学校：-0.1ポイント以上、・中学校：平均以上 (2) 支援員による教材、教具等の作成・支援 (3) 学校長が学習指導で特に必要とする事項	(1) 小学校においては、学力到達度調査(国語・算数)で県平均との差は-1.45ポイントで成果目標を下回る結果となった。 (2) 中学校では、学力到達度調査(国語・数学)で県平均との差は+8.75ポイントで成果目標を達成することができた。	B	配置計画通りの配置ができた。小学校においては学力到達度調査(国語・算数)で県平均と差があり、改善に向けた取組が必要である。 中学校では、学力到達度調査(国語・数学)における県平均を上回っており、学習支援員を配置したことにより学力の向上に繋がった。 今後も人員の確保や学校との連携を図りながら、子ども達に効果的な学習支援を図っていく。  配置計画：6名(小4名+中2名) 配置人数：6名(小4名+中2名) 令和3年度配置率：100%
3.特別支援員配置事業	特別な支援を要する幼児児童生徒に対応した支援を行うことで、学校生活や学習上の困難の改善を図るため、町内幼小中学校へ特別支援員を配置する。	(1) 特別支援員を配置し、基本的な生活習慣確立のための日常生活の介助及び支援 ○成果目標：対象となる児童生徒の保護者へアンケート「特別支援員の対応に満足したか？」で80%以上 (2) 幼児児童生徒の健康・安全確保 (3) 発達障がい幼児児童生徒に対する授業の補助 (4) 周囲の児童生徒への障がい理解推進	(1) 幼児児童生徒の健康・安全確保ができた。保護者に対するアンケート検証において「とても満足している」「満足している」と回答した保護者の割合が83.3%で目標を上回った。 (2) 幼児児童生徒の学習補助ができた。 (3) 授業中、教師の話を聞けるようになった。	A	配置計画通りの配置ができた。支援員の対応は保護者から良い評価を受け一定の成果を上げることができた。インクルーシブ教育システムの理念実現に向け、学校においても多様な教育的ニーズが出てきている。ニーズに対して適切な支援を行えるよう、支援員の質の向上に努めるとともに、人員確保にも力を入れていきたい。  配置計画：19名(幼9名+小8名+中2名) 配置人数：19名(幼9名+小8名+中2名) 令和3年度配置率：100%

# 令和3年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A: 十分目標を達成できた

B: ほぼ達成できた

C: 目標を下回っている

D: 抜本的改善及び休止を検討する

## I 学校教育の充実

### 学校教育課 No.2

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
4.教育相談支援コーディネーター等配置事業	児童生徒の不登校やいじめその他の問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決、児童生徒の問題行動の解決を図る。	(1) 教育相談支援コーディネーターを委員会に配置、町教育相談員を中学校区に配置する。 (2) 幼児・児童・生徒・保護者・教師・町民の教育上の悩みや問題等についての相談、支援を行う。 (3) 来所相談、電話相談、訪問相談を行い、相談に当たっては家庭・学校・他機関及び専門機関と十分な連携を図りながら支援活動を行う。 (4) 家庭や学校で居場所を失っている児童・生徒に心の安らぐ場所として受け入れ、相談支援を行う。 (5) 地域・学校・教育委員会、連携した支援を行う。	・不登校児童生徒の学校への登校支援及び、教育相談室での学習支援を行うことができた。  ・生徒が悩みを気軽に相談できる環境を整え、ストレス等を和らげることができた。  ・学校や関係機関と連携し、課題解決に向け取り組むことが出来た。	A	家庭・学校・教育委員会・関係機関との連携のもとに問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決、児童生徒の問題行動の解決・改善に努めた。今後とも、関係機関との連携強化を継続して行っていきたい。  令和3年度実績 教育相談支援コーディネーター ・相談件数96件(概数) 教育相談員(2名配置) ・勤務:週3日 ・相談件数:166件(来所101,訪問65)
5.外国語指導強化事業	幼少期から英語や外国文化に触れ興味関心を高め、英語を理解し表現できるよう成長過程に応じた指導を行う事でコミュニケーション能力の育成を図り、国際社会で活躍できる人材を育成する。	(1)小中学校へAETを配置  《内訳》小学校4校へ3名配置し分担、中学校2校へ2名配置  ○成果目標 ・小学校:児童へのアンケート「英語に対する興味・関心が高まった」で80%以上 ・中学校:学力到達度調査(英語)における県と平均正答率の差が+1ポイント以上	(1)小学校では、アンケート調査の結果、英語に対する興味・関心度が77.8%と目標を下回る結果となった。  (2)中学校では、学力到達度調査(英語)において県平均との差が+0.85%となり目標を下回る結果となった。	C	配置計画通りの配置ができた。小学校では、英語に対する興味・関心が高まるよう、研修等を通じて英語指導助手の更なるスキルアップが必要である。 中学校でのネイティブな英語を活用した授業により中学生の英語力向上への取組が必要となっている。  配置計画:5名(小3名+中2名) 配置人数:5名(小3名+中2名) 令和3年度配置率:100%
6.八重瀬町ICT支援員配置事業	ICT環境を効果的に活用した「魅力ある授業づくり」「わかる授業づくり」の実現や発展と併せ、教職員の校務を支援することにより教育活動の質向上を図る。	(1)支援員が町内小中学校を巡回 ○成果目標:児童生徒へのアンケート「ICT機器を活用した分かりやすい授業が実施されたか?」で80%以上 (2)教職員へのICT機器の操作研修・指導・補助 (3)ICT機器を活用した教材作成への助言 (4)学校内ICT機器の不具合発生時の現象切り分け支援	学習用端末の操作ができるようになった。児童生徒へのアンケート調査の結果、「とても分かりやすい」「分かりやすい」と回答した児童生徒の割合が98.5%で成果目標を上回った。  配置 2名	B	ICT支援員を配置したことで、専門的な支援体制が図られ児童生徒や教員のICT機器の活用能力が向上し、児童生徒の満足度に繋がった。 今後は、新たな機器の導入やプログラミング授業の導入など、急速に発展する情報化社会に児童生徒や教員が取り残されることがないようにサポートする必要がある。
7.八重瀬町生徒指導研修会	八重瀬町立幼・小・中学校における生徒指導上の諸問題について対策を協議し、町内及び中学校区内の学校が行動連携を密に、適正な指導を図る。	(1)問題行動等の児童生徒の情報交換 (2)警察署等、関係機関との連携 (3)児童生徒や保護者に対する対応(指導助言・援助) (4)児童生徒に関わる学校関係者に対する援助	・新型コロナウイルスの影響により全体集合型の情報交換の機会は減少したが、問題行動について各学校や関係機関で共通認識を持ち、連携して取り組むことが出来た。  ・児童生徒や保護者に対する助言や支援をする事が出来た。	B	(1)生徒指導対応について、未然防止、初期対応(早期発見・早期対応)等の積極的な生徒指導の取り組みを行い、関係機関との連携を継続していきたい。前年度より、器物破損や対人暴力は減っているが、コロナ休校から起因する不登校の比率が増えているため、解決が求められる。  (2)八重瀬町いじめ防止基本方針及び八重瀬町いじめ問題対策連絡協議会等については、重大な事件が起きた場合に備えて、すみやかに対応できるよう体制を整えておく必要がある。

# 令和3年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A: 十分目標を達成できた。

B: ほぼ達成できた

C: 目標を下回っている

## I 学校教育の充実

## 学校教育課 No.3

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
8.教育支援委員会	幼稚園、小・中学校における特別な支援を要する心身障害児童・生徒の教育の支援を図る。	(1)各学校で校内教育支援委員会を設置し、児童生徒の適正な教育環境の実現につなげる。 (2)教育支援委員会を開催し、特別な支援を要する児童生徒の次年度の就学先について適正に判定する。	(1)事務局から関係者へ、学校・関係機関から保護者へ教育支援申請等の周知・説明を行う事で、特別な支援の必要な児童生徒への支援へ繋げる事が出来た。  (2)教育支援委員会で協議した情報を就学先学校へ提供し、児童生徒の就学先決定後の支援へ繋げることができた。	B	関係機関と連携し、保護者への働きかけを行うことで、支援の必要な幼児児童生徒の教育支援委員会への申請に繋がってきている。就学後も学校と連携し、幼児・児童・生徒への支援の充実に向け、継続して取り組んでいきたい。  R3年度 教育支援申請件数 ・新規申請 117件 ・継続申請 180件
9.学校カウンセラー配置事業	町内の児童生徒、保護者の教育上の悩み等について教職員と連携し教育相談を行う。	各小中学校へスクールカウンセラー等の配置を行い、児童生徒やのカウンセリングや保護者・教師へ指導助言等を行う。	学校だけでは解決が難しい心理的な問題へ、カウンセラーによる専門的な指導・助言により、課題の解決・改善へ繋げることができた。	A	充実した事業ができていますので、今後も県に要請して継続していきたい。 R3年度実績 ・配置人数 (各小中1名、東風平中 2名) ・配置回数: 週1(3~4h)、年27回 ・カウンセリングなど件数 小学校 300件 中学校 220件
10.要保護・準要保護児童援助費	経済的な理由で就学困難と認められる小学校・中学校の児童生徒の保護者に対して、学校給食費や学習用品費などの援助を行う。	支給額(上限額)  小学校 中学校 学用品費 11,520円 22,510円 新入学学用品費 50,600円 57,400円 通学用品費 2,250円 2,250円 修学旅行費 21,670円 60,300円 校外活動費 1,580円 2,290円 医療費 実費 実費 学校給食費 実費 実費	・小学校 要保護: 2人 準要保護: 554人 計556人(43人減) 決算額 31,062,562円 ※コロナの影響により・校外活動実施減  ・中学校 要保護: 6人 準要保護: 212人 計218人(20人減) 決算額 16,966,296円 ※コロナの影響により修学旅行実施なし	A	申請受付前に全児童生徒へお知らせを配付、広報誌への掲載、ホームページでの周知を行っているが、援助が必要な家庭が年度途中で申請・認定されている。制度の周知を拡充していきたい。 また、新入学学用品費の入学前支給について、引き続き実施していく。
11.通園・通学バス運行事業	交通の不便な地域の児童園児の送迎等を行う。	八重瀬町通学バス(8台)を嘱託員の運転手により、町立の白川小学校、各幼稚園の児童園児が通学できるよう送迎バスの運行を行っている。	児童数の増加に伴いバスの利用者が増えたが、バスの配車計画を見直すことで、対応することができ児童園児の安全・安心な通学に寄与した。	A	車両を2台追加したことにより、密を避ける登校の実現をした。 今後は人口増に伴うバス利用者への対応のためコース見直しなども念頭に置いて対応していきたい。
12.学校施設維持補修事業(大工業務)	学校教育施設の修繕等を行う。	八重瀬町立の4幼稚園、4小学校、2中学校を嘱託員の大工が定期的に各施設を回り、施設の簡易な修繕や棚等の制作などを行っている。	児童生徒が安心して学校生活が送れるように、施設整備(棚・ドアの修繕及び作成、遊具の維持管理、水・電気周りの修繕等)を行った。大工 2名 配置	A	大工の人数については、幼稚園施設が令和4年度から令和5年度にかけて認定こども園へ移行されるため他施設に回せる時間が増えると考えられる。 また、各施設老朽化に伴う課題が多いため学校大工を通して改善できる点については改善していきたい。

# 令和3年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A:十分目標を達成できた。

B:ほぼ達成できた

C:目標を下回っている

D:抜本的改善及び休止を検討する

## I 学校教育の充実

## 学校教育課 No.4

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
13.公立学校換気対策事業(害鳥ネット設置)	公立学校施設の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止対策として、安全で衛生的に室内の自然換気による空気循環を図るため害鳥対策を施す。	公立学校換気対策害鳥ネット取付工事 工事請負費：20,350,000円	園舎及び校舎に防鳥ネットを設置したことで、感染症対策として窓を開けて換気をしながら害鳥の侵入も防ぐことができ、衛生的な環境を維持できた。	A	学校と協力を図りながら整備したネットの維持管理につとめる。
14.公立学校換気対策事業(扇風機設置)	公立学校施設の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止対策として、教室等の天井へ扇風機を取付け、十分な室内換気対策を図る。	公立学校換気対策扇風機取付工事 工事請負費：8,690,000円	教室等の天井へ扇風機を取り付けたことで、窓開放と合わせて換気効率を高めることができた。	A	窓開放と組み合わせた換気対策でコロナ対策を継続する。
15.学校給食	(1)町内小・中学校の完全給食の実施	(1)児童及び生徒の心身の健全な発達と地域に根ざした学校教育。 (2)健康や環境の視点も取り入れ、学校や地域の特徴を生かした食育の推進を図る。 (3)4小学校・2中学校の児童生徒、教職員及び調理場職員の給食4,032食を調理し各学校に配送する。	(1)子供たちの心身の健康づくりが出来た。 (2)「食」について正しい理解と習慣を養い、栄養の確保を十分配慮した「おいしい・楽しい・魅力ある学校給食」を実現した。 (3)安全・安心でおいしい給食を提供出来た。	A	食育の大切さが認識されている今日、朝食の欠食や「孤食」等、家庭における食生活を考えると、学校給食そのものが果たす役割は益々大きい。 今後も成長期における児童生徒への正しい食習慣を身につけさせ、食指導を行うことが必要である。 本町の児童生徒数の増加に伴い、給食センター施設や設備について、整備検討を行う必要がある。
	(2)学校給食費納付率の向上	督促状の毎期ごとの送付を計画。 催告書(状)の年4回を計画。	毎期発送督促状を発送。(11回/年) 催告書(状)の発送。(4回/年) 収納率については現年度分・過年度分とも上がっていたが、R2年度以降は減少している。	C	給食の質の低下につながらないよう、滞納整理を強化していくとともに、給食の賄材料費は児童生徒の給食費で運営されている事を再認識させていきたい。 R1年度(現年度)収納率:99.09% R2年度(現年度)収納率:97.52% R3年度(現年度)収納率:97.46% R1年度(過年度)収納率:9.23% R2年度(過年度)収納率:7.12% R3年度(過年度)収納率:6.83% 今後とも現年度分・過年度分ともに収納率の向上に努める。

評価指標

A:十分目標を達成できた

B:ほぼ達成できた

C:目標を下回っている

D:抜本的改善及び休止を検討する

II 生涯学習の充実

生涯学習文化課 No.1

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
1.社会教育の充実	乳幼児から高齢者まで生涯を通して「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる機会を数多く提供し、生きがいづくりをし地域活性化を図る。	(1)中央学級の実施(女性・高齢者) (2)各字・自治会高齢者・女性学級の実施 (3)社会教育関係団体の育成 (4)成人式の実施 (5)地域学校協働本部事業の実施	(1)公民館講座の一環として、中央学級(女性・高齢者)の講座を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。 (2)単位老人クラブ(22団体)、単位女性会(3団体)へ学級開設補助金を交付し、各単位ごとに活動を支援した。(計25団体) (3)女性会リーダー研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 (4)新型コロナウイルス感染症の影響で式典は中止となったが、成人を記念する取り組みの一つとして、式典会場の場で各中学校区単位で集合写真撮影を実施した。 (5)コーディネーター2名及びボランティア延べ518名の体制により、各小中学校に対し総合学習・クラブ活動等の支援を年間を通じ実施できた。また、各学校への学校運営協議会(コミュニティ・スクール、CS)導入に向け、学校長・関係課による意見交換を行うとともに近隣市町村との勉強会(CSギャザリング)に参加した。	B	(1)社会福祉協議会や単位老人会・女性会と連携し情報発信の強化やニーズ調査に努め、中央学級への参加者増加を図る。 (2)新型コロナの影響により各単位の活動が制限されたことから、感染対策と活動推進の両立を図る。 (3)新型コロナの状況を注視しつつ、今後も女性会リーダー研修の継続・拡大を目指したい。また女性会以外の社会教育関係団体の研修会の実施、各種団体の交流会などに取り組んでいきたい。 (4)令和3年度の成人式は新型コロナの影響を受け開催をどうすべきか、判断が難しい状況であった。3日前に式典の中止を決定した。今後は、不測の事態に対応できるように改めて体制を整える。なお、2022年4月より年齢引き下げになる。式の対象者は、従来通りとし、式典の名前を変更する。 (5)地域学校協働本部は、支援の体制から協働へとソフトし学校や地域との連携を強化し「地域の子どもは地域で育てる」の機運醸成に努めていくとともに、コーディネーター及びボランティアの後継者育成に努める。また、CS導入に向けた学校・地域・行政による検討会議の設立準備を進める。
2.青少年健全育成事業	次代を担う青少年を健全に育成するための活動の充実を図る。	(1)青少年健全育成町民大会及びパレードの実施 (2)定期・不定期の夜間街頭指導の実施 (3)少年の主張大会の実施 (4)子ども会育成事業(各種研修会、大会等)の実施 (5)少年少女人材交流事業(高知県香南市、山形県米沢市)の実施 (6)青少年国際交流事業(ハワイ州)の実施	(1)「青少年を非行や事件・事故から守り、社会を明るくする町民大会」の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により大会式典、該当パレードともに中止となった。 (2)成人式及び中学校卒業式式典中の見守り活動を実施。毎月、第3金曜日の「少年を守る日」夜間巡回は新型コロナの影響により休止となった。 (3)第16回八重瀬町「少年の主張大会」を事前収録形式により開催された。 (4)各単子女ども会向けに、親子スポーツ大会(ウォークラリー・グラウンドゴルフ 参加者:児童108名 保護者68名)及び冬季研修(いちご狩り 参加者:児童90名 保護者52名)を行った。ジュニアリーダーにおいては、活動が制限されていたが、日々のエイサー練習や事業へのボランティア活動に取り組みリーダー育成を図った。 (5)新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。 (6)新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。	B	(1)青少年の事件・事故防止に努めるとともに、各種活動について現状に即し、かつ参加団体の負担軽減に繋がる形態・規模に改める。 (2)「少年を守る日」の夜間街頭指導については、従来の「大人数による町内一円巡回」を改め、「少人数による巡回」と「各地区単位での見守り」の併用とする。 (3)少年少女が日頃考えている様々な意見を主張できるよう、各中学校と連携を強化し、事業を継続できるよう取り組んでいきたい。 ※ 令和4年度は「規模を縮小した上での会場開催」を検討する。 (4)今年度からスポーツ振興課と連携し、親子スポーツ大会を開催。低学年がウォークラリー、高学年をグラウンドゴルフと種目を分けおこなった。今後も学年で種目を分け開催していく。冬季研修は去年同様いちご狩り研修を開催。今後研修内容を隔年に変更するか検討をおこなう。 ジュニアリーダーは年々会員数が減少している。新規会員募集を町HPや公式LINEを利用し会員の募集をおこなった。今後も定期的に募集の案内をおこなう。 (5)今後の感染症の状況を把握し事業検討する。 (6)今後の感染症の状況を把握し事業検討する。

評価指標 A:十分目標を達成できた B:ほぼ達成できた C:目標を下回っている D:抜本的改善及び休止を検討する

Ⅱ 生涯学習の充実

生涯学習文化課 No.2

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
3.公民館運営事業	町民の学習の場の提供とサークルの育成及び生涯学習を行う。	(1)講座・教室の実施  (2)各サークルの育成と新規サークルの結成  (3)公民館まつりの実施  (4)利用団体連絡協議会総会・スポーツ大会・館内清掃の実施	(1)令和3年度は14講座・教室を実施し、町民の教養を高め、心豊かで生きがいのある充実した生活作りに寄与した。(令和3年度延べ参加人数361名)  (2)中央公民館、具志頭分館の活動している29サークルが、年間を通して技能・技術の向上、心身の健康づくりに成果をあげた。  (3)サークル活動を通して学んだ成果の発表の場として、公民館まつりを毎年開催しているが、令和3年度は新型コロナウイルスの影響により1年延期することとなった。  (4)総会：令和2年5月28日(書面議決) スポーツ交流会：中止 年末清掃：12/22～28(分散実施)	B	(1)町民のニーズに応じて、生涯学習の振興に努める。今後はオンライン配信等も積極的に活用しながら、幅広い分野をテーマに取り入れることによって公民館講座のさらなる充実化を図る。  (2)新型コロナウイルスの影響でサークル活動が制約され、休止するサークルもあった。感染対策を行った上で活動が継続できるようサポートを行う。  (3)公民館利用団体による公民館まつりの自主的な運営体制を構築していく必要がある。また公民館利用団体だけでなく、各自治公民館で活動している団体等にも舞台・展示発表の機会を設ける。  (4)サークル等が利用しやすい環境を整えるための必要な備品等を揃える。また利用団体との交流や公民館活動の広報にも積極的に取り組む。
4.図書館事業の充実	町民に必要とされる図書室を目指し、資料の収集整理、保存に努め、町民の教養、調査研究、レクリエーション活動を援助し、教育と文化の発展に寄与する。	(1)レファレンス・貸出サービスの充実 ※(利用者の調べもの学習への情報提供をすること)  (2)リクエストサービスの充実  (3)電子書籍サービスの導入・広報  (4)新設図書館における選書・図書の充実  (5)子どもの読書活動推進を目的とした図書の貸出	(1)多種多様な疑問や調査研究のため、情報や資料を提供するとともに、資料収集に努めた。緊急事態宣言下で閉室した期間においてはネットや電話での予約を受け付け貸出をおこなうことで在宅での読書推進を図った。  (2)利用者のリクエストに応えるだけでなく、利用者の潜在的な要望に応え、関連図書の紹介やお勧めのコーナーなど、提案型の図書の紹介などを行った。また相互貸借を積極的に利用し、利用者へのサービス提供を行った。令和3年度は延べ利用者数5,469人、総貸出冊数22,085冊となった。令和3年度は150万円の臨時交付金と2,500万円の予算の中で図書を購入した。  (3)八重瀬町電子書籍サービス選定委員会を立ち上げ、保幼小中で活用できる図書の選定を行った。3/31時点の総冊数2228冊の電子書籍を購入している。また初年度においては保・幼・小・中と連携し、学校の授業や自主学習で使用できるよう児童・生徒・保護者へパスワードを作成した。  (4)令和3年度は新設図書館移転にあわせた図書の購入を行った。新規購入分として約14,000冊の図書を選定し購入した。蔵書数としては約25,000冊となっている。  (5)保育園から要望のあった大型図書やボードブック・紙芝居を取り入れ、園や施設でも活用できるよう団体への貸出を図った。また児童書を充実させ、学童等の利用を通して、児童が図書に触れる機会を増やすようにした。	B	(1)利用者の望む図書の選定や紹介をおこなうために司書の資質向上をめざし、研修などへの参加を促す。緊急事態宣言をうけ、図書室での読書や学習を制限していたため貸出にも影響がでていた。今後は感染対策を行ったうえで利用者の学習・読書の充実を図る。  (2)利用者のニーズに合った蔵書を増やすためリクエストのあった図書を購入していく。他市町村の類似施設との情報交換を行い、施設の未利用者の掘り起こしを行う。また今後とも、八重瀬町民に求められる図書室の拡充を目指す。令和4年度は新設図書館の継続した貸出利用を促すため約2,500冊の購入を目指し、より利用者が求める図書の充実に努める。  (3)4月以降は広報誌、八重瀬町公式ライン等を通し、一般利用者への周知を促進する。また学校でのさらなる活用を目指し授業利用できる図書の選定、新刊本を定期で購入できるよう努める。  (4)利用状況を把握しニーズにあった図書の選定・購入に努める。今後も継続して新しい図書を購入することで、利用者が何度も足を運ぶ図書館づくりを目指す。  (5)子どもの読書活動推進計画をもとに保育所や児童館などに積極的に図書の貸出を行う。学校と連携し学習に必要な資料を図書や電子書籍で購入し学習・読書の面でもサポートしていく。

## 令和3年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標    A: 十分目標を達成できた                      B: ほぼ達成できた                      C: 目標を下回っている                      D: 抜本的改善及び休止を検討する

### II 生涯学習の充実

### 生涯学習文化課 No.3

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
5.文化財事業	町内の貴重な文化財を保存・保護・活用する。	(1)埋蔵文化財調査事業(発掘調査等)  (2)文化財清掃委託  (3)文化財保護審議会の開催  (4)文化財展示 一字具志頭の竈及び付属葬具一  (5)慶座井(ギーザガー)清掃委託	(1) 開発予定地内での事前の発掘調査・踏査により、周知及び新発見の埋蔵文化財(遺跡)の保存・保護の措置を行った。軽微なものは立会工事にて遺跡の保護に努めた。また、暗御門及びその周辺地の遺跡の保存が懸念されることから遺跡の性格等を把握し、適切な保存を目的とするための調査を行った。  (2) 町内における指定文化財への清掃委託を行うことにより、地域住民の文化財への関心が高まった。  (3) 令和3年度において行っている文化財業務に対する報告及び、字具志頭の竈とハンダーの町指定文化財についての調整を行った。文化財に関する相談や問題の措置は、委員長や各専門委員に直接相談を行い対応した。  (4) 令和2年度より公益財団法人三菱財団の助成金を活用し、修復した「字具志頭の竈」(平成27年度に字より奇跡)の展示公開を町立具志頭歴史民俗資料館で行った。  (5) 草木が生い茂る状況であった町指定文化財(史跡)の慶座井の草木の清掃業務委託を行った。	A	(1) 開発に伴う調査は事前の対応を適切に行うことができた。また遺跡の保存目的の調査である暗御門周辺地では、今から約7,000年以前の貴重な遺跡が確認され、町の歴史や魅力を広く周知できる資源が得られた(調査継続中)。  (2) 清掃委託を地域(老人クラブ)を行うことにより、地域住民が文化財に触れる機会を定期的に生み出し、誇りに思うことが期待できる。引き続き清掃委託業務を取り組みたい。  (3) 字具志頭の竈(有形民俗文化財)とハンダー(名勝)の町指定文化財のため審議委員との調整を行い、指定を目指す。  (4) 竈の展示公開により、資料館の展示資料のうちこれまでなかった葬制のコーナーを設けることができ、琉球時代から独自の葬儀の様子を窺い知れるものとなった。ちなみに本竈は現在のところ、県内で現存する最古の竈である。  (5) 今回の清掃により、慶座井の全体像や石積みのような様子を見ることができるようになったことで、今まで以上に観光客等へ紹介ができるようになった。また、繁茂していた大きな木を除去することで、石積みなど施設の劣化を抑えることが期待できる。
6.港川フィッシャー遺跡整備事業	「港川人」出土地の「港川フィッシャー遺跡」を整備・公開し、教育や観光資源として活用を図る。	・事業費 73,348,000円 ・港川遺跡公園工事(R3) 73,348,000円	当該公園を整備する以前は、個人用地でもあったこともあり、フィッシャー遺跡を見学することは容易ではなかったが、公園用地として取得した上で園路及び駐車場並びにトイレを整備したことにより、見学が容易に行えるようになった。また、具志頭歴史民俗資料館と港川フィッシャー遺跡とリンクした見学が可能となり、教育面及び観光面への波及効果が期待できる。	A	一括交付金を活用した整備事業は令和3年度で完了したが、施設利用者数の確認方法等について検討を要する。また、施設の案内看板の設置が必要である。 今後は、教育及び観光資源として活用できているかを客観的に計るため、満足度調査をアンケートにて行い来訪目的別に集計・分析等を行う。
7.文化振興事業	地域に根ざした伝統文化の保存、継承、発展をさせるために、活動の支援や後継者の育成に力を注ぐ。	(1)謝花昇顕彰委員会の開催  (2)心豊かできれいなまち大作戦  (3)町文化協会の各種事業の実施  (4)補助金・助成金情報や各種団体出演依頼等の情報提供	(1)コロナ感染症対策のため未開催。  (2)コロナ感染症対策のため中止した。  (3)コロナ感染症の影響により、年間7事業のうち規模を縮小し、子ども芸能祭、琉球芸能祭を統合して国立劇場おきなわにおいて収録事業を行った。またコーラス部会の音源制作が行われた。  (4)団体等へ直接情報を提供を行った。助成金の取りまとめや推薦書の発行、などを行い、文化振興に係る作業を行った。	B	(1)謝花昇新資料収集計画、顕彰事業計画等の策定に向け年2回程度実施していく  (2)今後の感染症の状況を見ながら事業開催の検討をする。  (3)町文化協会と教育委員会の連携を図り、組織体制の充実・強化に取り組む。  (4)各種団体等へ補助事業等の情報を提供し、文化振興事業を今後も広く取り組む。

# 令和3年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A: 十分目標を達成できた

B: ほぼ達成できた

C: 目標を下回っている

D: 抜本的改善及び休止を検討する

## II 生涯学習の充実

## 生涯学習文化課 No.4

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
8.八重瀬町史編纂事業	八重瀬町の歴史・文化の継承及び調査研究を記録し、発刊を行う。	(1)町史 戦争編  (2)町史 移民・出稼ぎ編  (3)町史 言語編	(1)令和3年度において、「八重瀬町史 戦争編」の発刊を行った。発刊部数:400部(関係者のみ) 電子書籍を活用することで、八重瀬町の歴史・文化に触れる機会が増え、文化振興につながった。  (2)資料収集及びテキスト情報の照合を主に調査を行った。 企画展「南洋の思い出—サイパン・テニアンを暮らし—」を開催した。 期間:令和4年2月1日~3月13日 入館者数:394人  (3)集落内での聞き取り調査が主な業務であるが、新型コロナウイルス感染症拡大を懸念して調査が出来なかった。	B	(1)戦争体験の聞き取りにおいて、体験者が高齢となっているため難しい状況であった。(最後の機会) どの編にも共通することで、高齢化が進んでいる状況の中、できるだけ早く聞き取り調査が必要であるので作業を早急に進める。  (2)移民先での聞き取り調査が必要であるが、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延していることで、渡航して聞き取り調査をすることが困難であるため、ライフストーリーなどの資料が不足している。終息次第予算を確保し、早急に調査が必要。聞き取り調査の他にも移民名簿の作成を引き続き行う。  (3)新型コロナウイルス感染が終息次第聞き取り調査を中心に行う予定。
9.歴史民俗資料館事業	歴史民俗資料館に関する資料の収集及び展示等を充実させる。教育普及活動への取組みを行う。	(1)常設展示室の運営  (2)令和3年度 平和企画展「見て。感じて。語り継ぐ(戦)—米軍記録からみる戦場—」  (3)企画展「南洋の思い出—サイパン・テニアンを暮らし—」  (4)学校と連携した教育普及・学習支援	(1)新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館が115日間あったが、令和3年度の入館者数は2,028人(令和2年度は2,212人)。  (2)平和企画展「見て。感じて。語り継ぐ(戦)—米軍記録からみる戦場—」を資料館2階展示室に掲示し、全館無料で開催した。(来場数:436人、開催月:10月)  (3)企画展「南洋の思い出—サイパン・テニアンを暮らし—」を資料館2階展示室にて開催した。(来場数:394人、開催月:2月)  (4)町内の小学3年生に「港川人調べ」の学習でワークシートを活用、解説し、見学を行った。(参加者:173人) 町内外の小学3年生は「昔の暮らし」の学習で、ワークシートの他パーキやオーダーを使った体験を行った。(参加者:町内82人、町外134人、合計216人) 毎年、向陽高校が行う社会科授業の一環で、港川人の解説を231人に対し行った。	B	今後も、企画展を開催していく。令和3年度にも新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館があったが、総合学習に関しては感染対策を強化し臨時休館期間中でも受入れ対応を行った。次年度以降も学校と連携し教育普及・学習支援に務めていく。 資料館が建設されて20年が経過し、常設展示室の資料、収蔵庫の資料等の保存を強化していきたい。また、常設展示室の展示内容のデータが過去のデータになっているものもあるため、今後、展示替えを含め、最新の展示が必要。

## 令和3年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

A: 十分目標を達成できた

B: ほぼ目標を達成できた

C: 目標を下回っている

D: 抜本的改善及び休止を検討する

### スポーツ振興課 No.1

目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
同大会を開催することにより、その競技の普及と技術力の向上、青少年健全育成に寄与する。	美ら島総体開催を記念し、県内の高校生を対象とする学校対抗ウエイトリフティング競技大会を開催し、競技の普及と競技力向上を図る。  開催日時:7月4日(日)	新型コロナウイルス拡大防止のため中止	/	今年度は、新型コロナ感染拡大防止の観点から実施を見送った。次年度は、新型コロナの感染症の状況を見なが開催して行きたい。
同大会を開催することにより、その競技の普及と技術力の向上、青少年健全育成に寄与する。	海邦国体開催を記念し設立されたもので、沖縄県全域(離島含む)を対象とした中学校対抗ハンドボール大会である。  開催日時:8月28日(土)、29日(日)、9月4日(土)、5日(日)	新型コロナウイルス拡大防止のため中止	/	今年度は、新型コロナ感染拡大防止の観点から実施を見送った。次年度は、新型コロナの感染症の状況を見なが開催して行きたい。
ゲートボール競技を通して町民の健康や体力づくり、または親睦を図ることで、心身ともに健康で生きがいのある人生を送ることができる生涯スポーツ社会の実現を目的とする。	町民及び町内に本籍、職場を有する者を対象にしたゲートボール大会である。  開催日時:9月19日(日)	新型コロナウイルス拡大防止のため中止	/	今年度は、新型コロナ感染拡大防止の観点から実施を見送った。次年度は、新型コロナの感染症の状況を見なが開催して行きたい。
パドルテニス大会を通して心身の健康増進に寄与するとともに、生涯スポーツとしての普及啓発を図り、あわせて参加者相互の交流の輪を広げることを目的とする。	沖縄県スポーツレクリエーション祭の一環として開催されており、県より補助金も支出されている。町内外、年齢を問わず参加者を募っている。  開催日時:10月10日(日)	新型コロナウイルス拡大防止のため中止	/	今年度は、新型コロナ感染拡大防止の観点から実施を見送った。次年度は、新型コロナの感染症の状況を見なが開催して行きたい。
小中学校生に広く水泳競技実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な小中学校生を育成するとともに、小中学校生の親睦をはかることを目的とする。	5種目【板キック、クロール、背泳ぎ、バタフライ】タイムレースにて順位決定) ○表彰:男女1位~3位にメダル授与、参加者全員に記録証授与  開催日時:3月21日(月)	令和3年1月にオープンした、屋内温水プール(AQUASwim Academy八重瀬)にて開催、水泳大会の運営に精通している屋内温水プール運営事業者の(株)AQUAに業務委託し開催、当初80名参加予定のところ小中学生113名参加しており、目的が十分達成できた。	A	大会当日は、新型コロナの感染防止として、屋外のテントを設置し、予め各競技案内時刻を設定し選手、保護者の入場を行い、屋内では密にならないよう大会を開催。次年度以降も3月開催を定例化し、周知を十分に行い、小中学校生の水泳競技実践、披露の場、また泳力の技能の向上を図るため、開催して行きたい。
町内の少年野球の普及発展、技術向上を図ると共に軟式野球競技を通して、町内小学生の親睦と交流を深めながら健全な身体と心を養い友情と協力の和を広げること、青少年の健全育成を目的に開催する。	町内の少年野球チームを対象とした大会。トーナメント方式により、土、日の2日間の開催を予定。  開催日時:9月25日(土)、26日(日)	新型コロナウイルス拡大防止のため中止	/	今年度は、新型コロナ感染拡大防止の観点から実施を見送った。次年度は、新型コロナの感染症の状況を見なが開催して行きたい。

## 令和3年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A: 十分目標を達成できた

B: ほぼ目標を達成できた

C: 目標を下回っている

D: 抜本的改善及び休止を検討する

### Ⅲ 社会体育の充実

### スポーツ振興課 No.2

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
7.八重瀬町教育長杯小学4年ハンドボール大会(第7回)	同大会を開催することにより、日頃大会に出れない4年生以下の子ども達へ活躍の場をあたえることにより、その後の競技への志しや技術力の向上、青少年健全育成に寄与する。	県内小学4年生以下を対象にした大会。普段の試合時間より短い時間で行う事で子ども達の身体への負担を軽減し、開催する。  開催日時:1月8日(土)、9(日)	新型コロナウイルス拡大防止のため中止	/	今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見送った。次年度は、新型コロナウイルスの感染症の状況を見なが開催して行きたい。
8.2021男だけの水泳教室	女性に比べると、スクールへの参加率が低い男性の方に運動習慣のきっかけを作るとともに、泳力向上による達成感・満足感から楽しくできる運動の継続を目的とする。	○2021 男だけの水泳教室(初級コース) 10/1(金)、10/6(水)、10/8(金)、10/13(水)、10/15(金)、10/20(水)、10/22(金)、10/27(水)(8日間)時間:20:15~21:15(1時間)  ○2021 男だけの水泳教室(平泳ぎ取得コース) 開催日時:11/3(水)、11/5(金)、11/10(水)、11/12(金)、11/17(水)、11/19(金)、11/24(水)、11/26(金)(8日間)、時間:20:15~21:15(1時間)	今年度は、受講者の要望あり、初級コース(8日間)、平泳ぎ取得コース(8日間)の2回に分けて開催、20名参加、前年度(15名※令和2年度初級コースのみ)を上まわった。初日に泳力の判定を行い、クラスを分け泳力に応じた指導を行った。今回の水泳教室を受講し、継続して会員になり、水泳を続けている受講者(5人)もいる。当初の目的は概ね達成できた。	A	社会福祉課においても水中運動事業を実施、ほぼ女性のみ参加で男性が少ない状況にあることから、引き続き参加が少ない男性に特化した水泳教室を開催して行きたい。今後も参加者が受講しやすいよう、内容、日程等についても、受講者等の意見等も反映し、工夫していきたい。
9.小学生水泳教室	水に親しみ、水泳の楽しさを味わいながら基本泳法を取得すると共に、水に対する安全面の理解と態度を育て心身の発達を促し、その普及と青少年の健全育成を図る。	町内の幼稚園児、小学生を対象に泳力別にグループを分けることにより、初心者から泳ぎの上達を目指す子まで、泳力にあった効率的な指導を目的に開催。春休み期間中の午前8時45~9時45までの計4回開催した。  開催日時:8月3日(火)、4日(水)、5日(木)、6日(金)	今年度は8月に開催し64名が参加(1年生13名、2年生15名、3年生11名、4年生11名、5年生10名、6年生4人)し、前年度(R2年度は3月に開催)37名を上回った、初日に泳力判定を行い、水慣れコース(水中開眼・蹴り伸び、ホンピング等)、フォームクラス(クロールのバタ足・基本姿勢)ベーシッククラス(息継ぎクロール)、マスタークラス(背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ)のコースに分けて指導、泳力に向上が見られる児童は途中から上級クラスに移動した。目的は概ね達成できた。	B	水泳教室の受講は、1人、800円の保険料を徴収しているが、兄妹で複数受講している家庭もあるので負担が大きい。次年度は施設の保険を充当し無料にできないか検討したい。今後も屋内温水プールでの開催で天候季節に左右されず1年を通して、日程が調整可能であるため、参加者が受講しやすいよう、日程等についても、受講者等の意見等も反映し、工夫していきたい。
10.ウォーキング教室	ウォーキングに対する正しい知識をマスターさせ、参加者相互の親睦と健康・体力づくりに資するとともに、運動の日常化を図る。	町内の一般成人を対象にした教室で、歩く前の運動や正しい歩き方の指導を行っている。運動公園内を参加者全員で楽しくウォーキングを行っている。6月~7月は新型コロナウイルス感染拡大で中止、11月~12月のみ開催となった。 ○前期 10回 開催日時:6月1日(火)、4日(金)、8日(火)、11日(金)、15日(火)、18日(金)、22日(火)、25日(金)、29日(火)、9月2日(金)  ○後期 9回 開催日時:11月26日(火)、30日(金)、12月3日(火)、7日(金)、10日(火)、14日(金)、17日(火)、21日(金)、24日(火)(金)	前期(6月~7月)の開催は新型コロナウイルス感染拡大により、中止、11月~12月の参加は22名(33名)で前年度を下回った。目標の40名は達成できなかった。	C	今年度はストレッチの指導も多く入れた教室となった。今後も、マンネリ化しないように、新たな指導方法を取り入れ、周知をもっと十分に行い、参加者を増やす工夫し、参加者相互の親睦と健康・体力づくりを図って行きたい。
11.小学生陸上教室	陸上競技を通して、走る、飛ぶなど、基本的な身体のケアを学び、生涯にわたるスポーツ活動が実践できる力を育てる。	町内の小学生を対象にした陸上教室で、陸上クラブの講師を招き、基本的な動作を指導している。夏休み期間中の9時~10時30分までの計4回開催した。  開催日時:8月17日(火)、18日(水)、19日(木)、20日(金)	前年度は新型コロナウイルスの感染拡大で中止になったが、今年度は63名(1年生18名、2年生7名、3年生8名、4年生11名、5年生10名、6年生9名)参加があり、計4回開催した。十分に目的を達成できた。	A	今年度は、新型コロナウイルスの感染対策でサッカー場にてグループを分けて間隔を取り開催、また日差しが強い中での開催になるため、熱中症に十分に配慮し、開催した。今後も新たな指導方法も取り入れながら、各学校の運動会(9月~10月)に向けて、町内小学生の走力向上を図りたい。

## 令和3年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A: 十分目標を達成できた

B: ほぼ目標を達成できた

C: 目標を下回っている

D: 抜本的改善及び休止を検討する

### Ⅲ 社会体育の充実

### スポーツ振興課 No.3

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
12.ニコニコ健康づくり教室	自分自身の健康づくりを見つけ、いつまでも健康を維持し、充実した生活づくりを目指すことを目的とする。	町内の一般成人を対象にした教室で、室内でのストレッチ等軽い体操、ボールを使った体操を行うものである。新型コロナウイルス拡大の影響により、引き込みりがちな参加者の体力維持増進を図るため、週2回、午後2時～3時30分までの計8回開催した。  開催日時:10月7日(火)、14日(金)、21日(火)、28日(金)、11月4日(火)、11日(金)、18日(火)、25日(金)、8回開催	今年度は、東風平運動公園体育館が新型コロナウイルスのワクチン接種で利用できず、具志頭社会体育館で実施、40名が参加、前年度の70名を下回った。目標は40名に達しており、目的は概ね達成できた。	B	具志頭社会体育館で実施で東風平地区の参加が減った。今後は東風平運動公園体育館が新型コロナウイルスのワクチン接種会場となっているが、できるだけ多くの方が参加できるよう開催場所、開催日程についても工夫し、参加者相互の親睦と体力維持増進に向け、教室の充実を図ってきたい。
13.子供会親子スポーツ大会	小学生の健康体力づくりを図りスポーツを通して健やかな成長と明るく豊かな地域づくりに寄与するとともに、各支部の交流を目的とする。	生涯学習課と共同で開催、東風平運動公園でウォークラリー、陸上競技場でグランドゴルフを実施。  開催日時:11月28日(月)	八重瀬町子どもスポーツカーニバル、八重瀬町児童オリンピック大会が新型コロナウイルス拡大により、中止になったため、子供会の各支部の交流、健康増進を目的に臨時的に開催。ウォークラリーに108名、グランドゴルフ68名、計176名参加。目的は概ね達成できた。	A	今回の子供会親子スポーツ大会は、新型コロナウイルスの感染拡大により、子供会関連の行事がほとんど中止になり、感染拡大が収まった11月に急遽開催となった。次年度の開催については、スポーツ振興課、生涯学習課の子供会行事、また学校行事等の日程調整を含め、事業を精査し検討して行きたい。
14.体力調査・運動能力調査(第5回)	町民の体力づくり、健康の保持・増進を図る基礎調査を行う。(平成29年より毎年体育の日に実施)	スポーツ庁の調査内容に基づいて、青少年16歳～19歳。成年20歳～64歳、高齢者65歳～79歳を対象に体力調査を行った。(握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、急歩(20歳～64歳、男子1500m、女子1000mのタイム計測)(65歳以上6分歩行の距離測定)、20mシャトルラン、立幅跳び)  開催日時:7月23日(金)スポーツの日 ※令和3年はオリンピックのため、10月の体育の日が無い。	新型コロナウイルス拡大防止のため中止		今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見送った。次年度は、新型コロナウイルスの感染症の状況を見ながら開催して行きたい。
15.壮年スローピッチソフトボール大会(第16回)	日頃、運動不足になりがちな壮年層を対象に同大会を開催し、健康体力づくり、地域間の交流を図り親睦と融和を推進していくことを目的とする。	チャンピオンスポーツから遠ざかり、身体のきれが悪くなりだした壮年(35歳以上)を対象に、初心者でも楽しめるスローピッチという投球手法をもちいた各自治会対抗のソフトボール大会である。勤労者が参加しやすいよう、午後7時30分から2日間にわたって開催した。  開催日時:11月16日(水)、19日(木)	今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響で出場が少なかったが、年齢条件を見直し、前年度を上回る6チーム(前年度5チーム)、約150人の参加があった。富盛チームが優勝、当初の目的は概ね達成できた。	B	今年度も、準備運動や安全面での周知徹底し、けが人もなく無事終わることができた。新型コロナウイルスの感染が心配で大会参加を自粛する字、自治会もあった。新型コロナウイルスの感染防止を周知徹底し、参加チームを増やして行きたい。また、参加条件についても多くの字、自治会が参加、健康体力づくり、地域間の交流を図り親睦図れるよう検討する必要がある。
16.YAESUいきいきウォーク2021(第6回)	ウォーキング大会を開催することにより町民の健康増進を図るとともに八重瀬町をスポーツ拠点とするPRを内外に発信し、観光関連事業と併せたイベントとして地域活性化を図る。	町内・町外の健康な方(年齢、性別、国籍を問わず)を対象にしたイベントで、具志頭の破名城の海岸を巡る自然散策健康コース(レギュラー)4.5kmと具志頭の浜、具志頭城址を巡る楽しく歩こう自然コース(ファミリー)2.5kmを設定し、ガイドの説明を取り入れて行っている。南の駅を発着として参加者全員で楽しくウォーキングを行う。  開催日時:3月13日(日)	天候不良(大雨強風)のため中止		今年度は、天候不良(大雨強風)のため中止になったが、次年度は、日程調整を含め検討し、開催して行きたい。
17.八重瀬町子どもスポーツカーニバル(第16回)	小学生の健康体力づくりを図りスポーツを通して健やかな成長と明るく豊かな地域づくりに寄与するとともに、各支部の交流を目的とする。	小学生を対象にした球技大会で、町内の子ども会より参加希望者を募り開催している。スーパードッジボール(1年生から3年生男女)、フットベースボール(4年生から6年生の女子)、ティボール(4年生から6年生)の3競技を実施。  開催日時:7月4日(日)	新型コロナウイルス拡大防止のため中止		今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見送った。次年度は、新型コロナウイルスの感染症の状況を見ながら事業開催の検討をする。

## 令和3年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A: 十分目標を達成できた

B: ほぼ目標を達成できた

C: 目標を下回っている

D: 抜本的改善及び休止を検討する

### Ⅲ 社会体育の充実

### スポーツ振興課 No.4

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
18.八重瀬町児童オリンピック大会(第16回)	町内各子ども会の活性化と交流を図るとともに、青少年健全育成と児童の健康体力づくり及び児童の陸上競技の技術力向上に寄与することを目的とする。	小学生版の陸上競技大会で、町内の子ども会より参加希望者を募り開催している。短距離走、リレー等のトラック競技、幅跳び、高跳び、ジャベリックボール投げのフィールド競技を学年ごとに行い、計33種目を実施する。  開催日時:10月10日(日)	新型コロナウイルス拡大防止のため中止	/	今年度は、新型コロナ感染拡大防止の観点から実施を見送った。次年度は、新型コロナの感染症の状況を見なが開催して行きたい。
19.八重瀬町サッカーキャンプ事業(一括交付金)	本町でキャンプを行うチームとの事前受入調整を行い、キャンプ受入時に必要なものを揃えることで、キャンプの誘致を行う。 また、チームの集客力を活かした誘客と来場者が町内周遊できる仕組みづくりを構築する。	・委託費(キャンプ時の臨時警備委託、誘客プロモーション) ・リース料(キャンプ足場リース、仮設トイレ)	・新型コロナウイルス感染症による影響で、キャンプの非公開が決定し、誘客を図ることが困難であった。 ・目標とするJリーグ2チームの誘致は達成したが、海外からの受け入れは中止となり、目標誘致総数は下回った。 ・本町サイトのSNS(Twitter、youtube)を活用し、キャンプの様子や期間中の町の取組を紹介することで、チーム関係者やチームサポーターが本町を知るきっかけ作りに繋がった。	B	・県と調整して誘致するチームを検討、決定し、継続して誘致活動を推進することで、キャンプの定着化を図る。  ・周遊ツールによる経済効果等の把握に向けた取り組みについては継続して実施していく。従来よりキャンプを行うチームの決定が年末年始とギリギリであることから、短期間でキャンプの実施にかかる周知広報が可能な手法がないか検討し、町内消費及び事業効果の拡大を図る。
20.運動公園施設等整備事業(一括交付金)	スポーツキャンプの誘致を図るため、運動施設の整備を行う。令和3年度においては、東風平サッカー場等の芝生管理委託業務、東風平野球場グラウンド、芝生用肥料及び資材購入を行う。	・東風平サッカー場芝生管理委託  ・野球場グラウンド、芝生用肥料及び資材購入	・東風平サッカー場においては、プロ仕様による芝生管理を行うことで冬場のサッカーキャンプの際に良好な状態で芝生を維持することが出来た。又、芝生管理に必要な砂置き場を配置することにより、施設の機能強化及び芝生管理の後押しを図ることが出来た。 ・東風平野球場においては、芝生用肥料及び資材購入により芝生環境の整備を行うことで、野球キャンプの受入れ環境の向上を図ることが出来た。 【野球キャンプ】 県外社会人チーム1件、県外大学チーム1件、県外少年野球大会1件、プロ野球選手における自主トレ2件の受入れ実績となった。 【サッカーキャンプ】 Jリーグチーム2件、九州リーグ大会1件、プロサッカー選手複数人による自主トレ1件の受入れ実績となった。	A	①サッカー場の施設環境 芝生管理を継続してきた結果、土壌の硬さが年々改善されてきているがキャンプチームからは更なる機能強化を図るよう要望があり、要望に沿うような芝生管理委託を行う必要がある。 キャンプチームからの要望でもある継続的な芝生管理を行うことで、芝生環境を整え施設の機能強化を図りたい。 ②野球場 既存施設を生かしながら更なる機能強化の整備を図りつつ、キャンプ受入チームからの要望にも対応できるよう継続して施設環境を整えたい。 ・引き続き既存施設を生かしながらの機能強化を図りたい。 ・誘致件数の増加を図るため、町観光物産協会や旅行社と連携して八重瀬町への観光の誘客につなげたい。
21.観光地美化作業事業(一括交付金)	観光地としての魅力向上を図るため、町内の観光客が訪れる観光地や施設、観光地アクセス道路等の美化清掃を行う。	・東風平運動公園の美化作業の実施	観光地や施設及びアクセス道路の草木の伐採等による景観美化作業を計画どおりに実施する事ができた。 ・観光地周辺の景観形成及び道路環境について、観光地としてふさわしい景観及び道路環境であるとの回答結果が96%となり、目標を達成した。 ・優先順位や必要性の高い場所の選定を行いながら定期的に景観美化作業を行うことができた結果、安心安全な観光客の受入体制の整備を行うことができたと考ええる。	A	・気象条件や繁忙期等を勘案した作業実施の計画を行い、観光地としての通年での美化を目指す。 ・除草剤を活用するなど、美化作業員の作業効率向上に係る取組を推進する。 ・計画的な作業機械の更新を行っていく。今後も美化作業を、優先順位や必要性の高い場所等を検討及び調整しながらアンケートによって検証することにより本事業効果の更なる向上を図る。

## 令和3年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標 A:十分目標を達成できた B:ほぼ目標を達成できた C:目標を下回っている D:抜本的改善及び休止を検討する

### Ⅲ 社会体育の充実

### スポーツ振興課 No.5

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
22. 具志頭運動公園健康増進機能強化事業 (一括交付金)	スポーツアイランド沖縄の形成として、スポーツに触れる機会の創出を図り、地域特性を生かした地域スポーツ拠点として、公認パークゴルフ場を整備する。生涯スポーツ人口の増加に努め利用者の健康増進を図る。	公認パークゴルフ場やウォーキングコース等を整備する。 (施設概要) 設置場所:八重瀬町具志頭地区 公認パークゴルフ場 18ホール(約12,000㎡) ウォーキングコース 約600m	地域住民や利用者の健康増進を図るため、公認パークゴルフ場(18ホール)やウォーキングコース(491m)等を整備する。令和3年度は、工事個所の用地購入契約、物件補償契約を行った。工事については、パークゴルフコース、排水、園路の整備を行ったが、新型コロナウイルスの影響により、用地購入、物件補償の交渉に時間を要した。また、他市町村からの不足土受入が遅れ、工事については、令和4年度に繰越となった。	B	令和4年12月完成に向け、工事を進めるとともに並行して利用料金、また管理方法について、関係機関と調整、決定し、地域住民や利用者の健康増進を図りたい。
23. 「夢・未来」スポーツレベルアップ事業 (一括交付金)	児童生徒のスポーツの意識を高めることを目的として、トップアスリートによるスポーツ教室を開催する。	町内の小中学生を対象に開催。一括交付金を活用 ・講演会「道具の大切さ」時間:9:00~10:30 講師:松浦紀典(京都サンガ所属) 場所:東風平運動公園体育館 ・サッカー教室 時間:11:00~12:30 指導:田口泰士(ジェフユナイテッド千葉所属) 場所:東風平運動公園サッカー場 開催日時:12月25日(木)(土)	・サッカークリニックを町内小中学生を対象にサッカーキャンプ前の12月に開催した。約100名の参加があった。 ・スポーツ教室へ参加した児童生徒と保護者へのアンケート検証の結果、児童生徒のスポーツへの意識が高まったとの回答が89%となり、目標(80%)を達成した。	B	サッカーシューズも体の一部、パフォーマンスを高めるためにも、道具の手入れが大切、今後とも道具の大切さを教えて行きたい。またサッカーはプロ選手からの個人指導により、技術的な欠点など改善点の指導があった。練習方法、技術的改善点を学んだことを今後の練習や試合に役立てていく。今後ともトップアスリートを招聘し、児童生徒の技術向上、スポーツの意識を高めることを目的に教室を開催して行きたい。
	八重瀬町出身選手の活躍を支援するために、県外大会参加時の派遣費の一部を助成し九州、全国へと本町の子ども達の活躍の場を広げる。	町内の小中学生を対象に一括交付金を活用し、県外大会参加時の派遣費の一部を助成	児童生徒に広い視野を持たせることを目的として、県外で実施される各種大会へ派遣される際の旅費支援(団体5件+個人33件=計38件)を行った。派遣された児童生徒の保護者へのアンケートによる検証を実施した結果、県外大会に派遣されることにより広い視野を持つことが出来たとの回答が97%(66名/68名)となり、目標を達成した。	A	今年度は、新型コロナウイルスの影響を受けた前年度15件を上回る38件を実施した。今後も引き続き支援を行い、県外派遣前後でスポーツに対する意識向上、技術向上がどのような変化があったかをアンケートによって検証することにより本事業効果の更なる向上を図る。
24. 2020東京オリパラ関連事業	東京2020パラリンピック競技大会参加国の事前キャンプ誘致、採火式を行うことで、八重瀬町の町外への発信、また多くの町民がスポーツや国際文化への関心を深め、スポーツボランティアへの参加意欲の向上を図る。	○東京2020パラリンピック事前キャンプ誘致 ・ソロモン諸島競泳(町営プール)(6月下旬) ○東京2020パラリンピック事前キャンプ誘致 ・ルワンダ女子シッティング女子バレーボール(具志頭社会体育館)、陸上競技(東風平運動公園陸上競技場)(8月17日~8月22日) ○東京2020パラリンピック「採火式」 ・港川遺跡公園で「2万2千年前の火」8月14日	新型コロナウイルスの感染拡大で東京2020オリンピックのソロモン諸島、競泳競技の事前キャンプが中止になったが、東京2020パラリンピックに出場するルワンダ女子シッティングバレーボール、陸上選手の事前キャンプは8月17日~8月22日迄、具志頭社会体育館、東風平体育館でキャンプを行った。東京パラリンピックでは上位の成績ではなかったが陸上競技では自己ベストを更新することができた。また、東京2020パラリンピックへの「採火式」も、8月14日に港川遺跡公園で「2万2千年前の火」として、港川人に扮した人が火をおこし、その火を山川朝教(町障がい者自立支援協議会会長)が採火し、港川人を町内外に発信できた。	A	新型コロナウイルスの感染拡大で町民との交流事業は中止になったが、ホームページ、広報等で情報発信を行った。また小中学生による、事前キャンプ地の具志頭社会体育館の花の植付を行い、スポーツボランティアへの参加意欲を高めた。今後も、多くの町民がスポーツや国際文化への関心を深め、スポーツボランティアへの参加意欲を高めるため、施設等の機能強化、安心安全な施設整備を行い、スポーツキャンプの受入れ及び各種大会、イベント等の誘致を図りたい。
25. コロナワクチン接種会場設備改修事業 (新型コロナ地方創生臨時交付金)	新型コロナウイルスワクチンの大規模集団接種会場の会体育施設(東風平運動公園体育館)設備の改修を行い、希望する全ての町民に速やかにワクチン接種を実施できる体制を構築し、感染拡大の防止を図る。	○社会体育施設(東風平運動公園体育館)設備の改修 ・東風平体育館多目的トイレ改修 一式 ・東風平体育館防鳥ネット設置 一式	新型コロナウイルス接種会場の東風平運動公園体育館の接種者の感染リスクを軽減するための多目的トイレの改修と体育館の外気換起時の鳩等侵入による糞害防止を図るため、入り口、扉等に防鳥ネットの設置を行った。接種会場の改修整備を行うことで、ワクチン接種の体制が構築され、感染拡大の防止が図れた。	A	接種会場の改修整備を行うことで、接種者の感染リスクを軽減、また鳩等の侵入による糞害もなく、衛生面、換気等の問題もなく快適にワクチン接種が実施できた。今後とも、「八重瀬町新型コロナウイルス感染症対策社会体育施設の利用ガイドライン」に基づいて、施設の適切な維持管理を図りながら、接種利用以外の体育館利用時においても、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図っていききたい。
26. 健康増進事業 (新型コロナ地方創生臨時交付金)	パークゴルフ施設を活用し、新型コロナウイルス感染拡大による引きこもりがちである高齢者の健康増進を図るため、施設使用料の助成を行う。	・パークゴルフ利用料金助成7695人(施設使用料1/2助成) ・パークゴルフ助成事務委託(八重瀬町パークゴルフ協会)	パークゴルフ施設を活用し、新型コロナウイルス感染拡大の影響により引きこもりがちである高齢者の健康増進を図るため、令和2年度(助成延人数3783人)に引き続き施設使用料の助成(助成延人数7695人)を行い、前年度を上回った。又、パークゴルフ施設使用料の助成手続きに係る事務作業を委託に行っていた。	A	パークゴルフ場料金助成者からは、令和2年度、令和3年度に引き続き、令和4年度も継続の要望が多く寄せられた。令和4年度の実施は困難であるが、令和4年12月に新たに公認のパークゴルフ場の完成が予定されており、料金の設定において、多くの町民が利用しやすい料金設定をパークゴルフ場料金助成事業の精査を行い検討したい。今後とも新型コロナウイルス感染拡大による、自宅引きこもり等、運動不足等による生活習慣病等の発症や体力・生活機能低下による健康二次被害を防ぐため、必要な事業を検討していききたい。

## 令和3年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標      A: 十分目標を達成できた      B: ほぼ目標を達成できた      C: 目標を下回っている      D: 抜本的改善及び休止を検討する

### Ⅲ 社会体育の充実

### スポーツ振興課 No.6

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
27.運動公園省エネ化推進事業(一括交付金)	環境保全のため、運動施設に環境負荷の少ないLED照明を整備し、二酸化炭素排出量の抑制を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>具志頭多目的広場LED照明取替工事監理委託業務</li> <li>具志頭多目的広場LED照明取替工事</li> </ul>	<p>・委託料においては具志頭多目的広場の照明工事に伴う監理業務を事業期間内に完了することが出来た。又、工事請負費においても、具志頭多目的広場のナイター照明をLED照明への取替工事を事業期間内に完成することが出来た。成果目標の設定については過年度に行った設計業務の際の二酸化炭素排出量計算より算出しており、本工事を行うことで既存照明の6.6t/月排出するところ、LED照明に取替することで、2.5t/月の二酸化炭素排出量となることから、その差4.1t/月の二酸化炭素排出を削減できることとなる。よって本工事を完成したことから目標を達成することが出来た。</p>	A	地球温暖化の防止を図るため、運動公園の運営に伴い、排出される二酸化炭素について率先して削減し、環境への負荷の少ない、持続的な発展が可能な町をつくり上げていくため、「第二次八重瀬町役場地球温暖化対策実行計画」に基づき、引き続き照明設備をLED化していきたい。また公共施設のLED化を町広報誌へ掲載し、町民へ周知することにより、環境に対する意識向上を図りたい。
28.二酸化炭素排出抑制対策事業(省エネ型浄化槽システム導入推進事業)	運動公園の浄化槽を省エネ型に改修することにより、二酸化炭素と消費電力を削減し、地球温暖化の防止を図るため省エネ化の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>東風平運動公園ソフトボール場省エネ型浄化槽改修工事</li> <li>東風平運動公園野球場省エネ型浄化槽改修工事</li> </ul>	<p>全国浄化槽団体連合会の補助を受け、東風平運動公園ソフトボール場・野球場の浄化槽を省エネ型浄化槽に改修することにより、大幅な低炭素化、長寿命化への整備を行った。</p>	A	八重瀬町においては、地球温暖化対策実行計画を策定している。今後も運動公園の運営に伴い、排出される二酸化炭素については率先して削減し、環境への負荷の少ない省エネ化への推進を検討したい。浄化槽の省エネ化されたことの成果については、町広報誌へ掲載し、町民へ周知することにより、環境に対する意識向上を図りたい。
29.八重瀬町スポーツ観光交流施設整備事業 (沖縄振興特定事業推進費)	サッカーを通じた地域間交流や県内外のファンとプロサッカー選手との観光交流機能とJリーグ規格を満たす練習拠点機能を有するサッカーグラウンド等を整備する。	Jライセンス基準を満たす、サッカー関連施設を整備する <ul style="list-style-type: none"> <li>サッカー場(約13,200㎡※120m×110m)</li> <li>フットサル場(約1196㎡※46m×26m)</li> <li>管理棟(建築面積約900㎡鉄骨造2階建)</li> <li>散水用貯水槽(400t、PC構造)</li> <li>駐車場(145台※大型バス3台、普通142台)</li> <li>フラワー道路(延長=130m※幅員6.0m)</li> </ul>	<p>今年度は、管理棟、サッカー場、フットサル場、園路、地下タンク、駐車場の整備を行ったが、管理棟の基礎(杭)において、当初想定して無かった、地層の変更があり、基礎工事で時間を要した。その他にも新型コロナウイルスにより、建築資材(外国産資材)が遅延し工事が遅れ、令和4年度の繰越となった。</p>	C	利用料金、また管理方法については3月に条例制定を行った。工事の完成は7月末を予定しており、関係機関と調整、8月初旬オープンに向け進めて行きたい。完成後は、サッカーを通じた地域間交流や県内外のファンとプロサッカー選手との観光交流機能とJリーグ規格を満たす練習拠点機能を有するサッカーグラウンドとして事業効果の早期発現を図りたい。